

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

0歳6か月から3歳未満の未就園児が、保育所等で遊びや生活の体験をし、こどもの育ちを応援するとともに、保護者への子育て支援も行う事業です。

2 制度の背景

児童福祉法及び子ども子育て支援法の改正により、就労要件を問わず全てのこどもの育ちを応援する「乳児等通園支援事業」が創設され、令和8年4月から全国の自治体で実施が義務づけられています。

3 対象児童

次のすべてに該当するお子さんが、対象となります。

- (1) 福津市民であること(福津市に住民票があること)
- (2) 0歳6か月～2歳であること(3歳の前々日まで利用可能)
- (3) 現在、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育施設に在籍していないこと

4 利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで

5 利用方法

(1) 市こども課へ認定申請

「こども誰でも通園制度総合支援システム(以下、総合支援システム)」でのオンライン申請を予定しています。

(2) 認定

利用者要件等を市で審査後、認定を行います。

(3) 初回面談申込

総合支援システムで初回面談の予約を行います。

(4) 初回面談

希望する保育施設で初回面談を行い、事業の説明及び利用に必要な情報の聞き取りが行われます。

(5) 利用予約

総合支援システムで利用予約を行います。

(6) 利用

当日、二次元バーコードにより、登降園の管理を行います。

6 大和保育所での実施内容(現時点の予定)

【利用期間】

次の1～4のいずれかの期間の定期利用

1. 令和8年4月1日(水)～令和8年6月30日(火)
2. 令和8年7月1日(水)～令和8年9月30日(水)
3. 令和8年10月1日(木)～令和8年12月28日(月)
4. 令和9年1月4日(月)～令和9年3月31日(水)

【利用時間】

定期利用での実施を予定

午前9時～午前11時30分(2時間30分/1日)

【利用料金】

1時間あたり300円(例:1日2時間30分利用で750円)

●年間を3か月単位の4クールに分けて利用申し込みです。

1クールでの利用定員は、0歳児5名、1歳児6名、2歳児4名です。

年間、0歳児20名、1歳児24名、2歳児16名、年間合計60名の方が利用できます。

	月		火		水		木		金	
年齢	0歳児	1歳児	0歳児	2歳児	0歳児	1歳児	0歳児	2歳児	0歳児	1歳児
人数	1名	2名	1名	2名	1名	2名	1名	2名	1名	2名

●職員体制

誰でも通園制度では、主任保育士と会計年度任用職員(フルタイム)の2名体制で行います。

利用日の保育計画、連絡帳や日誌等も上記の職員が担当します。

●保育内容

0歳児:0歳児クラスでの受け入れ。保育については、0歳児と一緒にいきます。

1, 2歳児:誰でも通園制度専用室にて受け入れ。保育については、一部在園児との交流保育を行います。

●保護者が持参する物

おむつ、パンツ、お尻ふき、着替え、水筒、帽子、手拭きタオル等

※上記の持参物の中で、オムツ、パンツは利用者の状況によって枚数が変わります。